

第8章 活用

本章では、筑後国府跡への理解と愛着を深め、その確実な保存と未来への継承につなげるため、本質的価値や魅力を市民と共有化する活用の方向性を定め、その具体的な方法について記述する。

第1節 活用の方向性

筑後国府跡に対する興味もってもらうことから郷土に対する愛着や誇りを育む学びの場、交流の場としての活用を推進する。さらに、活用の効果を高めるため、周辺に所在する歴史遺産や公共施設等との一体的な活用の推進に取り組む。

第2節 活用の方法

学びの場としての活用、交流の場としての活用および歴史遺産や公共施設等との一体的な活用の方法を以下に示す。

筑後国府跡の活用の推進にあたっては、多世代への効果的な情報発信に取り組むとともに、最新のデジタル技術を有効に活用する。

1. 学びの場としての活用

(1) 学校教育での活用

地域学習の一環として、筑後国府跡に関する出前講座（図 8-2-1）や遺跡見学会（図 8-2-2）の実施を教育機関に働きかけ、児童・生徒・学生たちが本市の歴史や文化財のことを知り、興味をもつきっかけを提供する。歴史学習にあたっては、誰もが理解しやすい副読本などの教材を作成し、筑後国府跡の魅力を伝え、合川町や本市の歴史を身近なものとするように取り組む。



図 8-2-1 合川小学校での出前講座
(平成 26 年度)



図 8-2-2 大学生の遺跡見学
(平成 23 年度)

(2) 社会教育での活用

出前講座等を行うとともに、合川校区コミュニティセンターや久留米市埋蔵文化財センター等で筑後国府跡に関する展示（図 8-2-3、図 8-2-4）を充実させ、筑後国府跡への理解を深める機会を提供する。また、文化施設等への出前展示や市民向けの講座等の実施についても検討する。

発掘調査を行った際には、現地説明会（図 8-2-5）を開催し、その調査成果を積極的に周知する。

加えて、筑後国府跡に歴史的に関連する高良山神籠石などの文化財を巡って、それらの魅力を直に体感できるようなウォーキングイベント（図 8-2-6）やバスツアーなどの開催に取り組む。



図 8-2-3 筑後国府展
(平成 24 年度)



図 8-2-4 第 37 回くまの考古資料展
(平成 24 年度)



図 8-2-5 第 274 次調査現地説明会
(平成 25 年度)



図 8-2-6 ウォーキングイベント
「筑後国府を歩こう」(平成 24 年度)

2. 交流の場としての活用

(1) 地域交流の場としての活用

地域交流を深めるとともに、筑後国府跡への愛着を醸成するため、行政が主催するイベント以外にも、地域の祭り（図 8-2-7）やマルシェ（図 8-2-8）など地域住民が主体となるイベント等の会場として史跡指定地の公開活用に取り組む。



図 8-2-7 地域が主体の祭り「みのう山苞まつり」
(大塚古墳歴史公園／久留米市)(平成 30 年度)



図 8-2-8 史跡を活用したマルシェ「ひばり市」
(下高橋官衙遺跡／大刀洗町)(令和元年度)

(2) 憩いの場としての活用

散歩やピクニックを楽しみ、軽スポーツで体を動かすなど、多世代にわたる人々が日常的に筑後国府跡を訪れ憩うことができる場として史跡指定地を開放する。

(3) 筑後国府跡の保存活用への市民参加

発掘調査での発掘体験、史跡整備における芝張り（図 8-2-9）・植生などの軽作業や公園名称決定等（図 8-2-10）、市民が筑後国府跡の保存活用に参加できる機会を創出し、筑後国府跡の認知度の向上、愛着の醸成を図る。



図 8-2-9 市民参加による芝張り
（田熊石畑遺跡／宗像市提供）



図 8-2-10 市民参加による公園名称決定
（吉武高木遺跡（やよの風公園）
／福岡市提供）

(4) 官衙遺跡が所在する市町村等との連携

本市に近接する小郡市の小郡官衙遺跡・上岩田遺跡、大刀洗町の下高橋官衙遺跡などと連携したバスツアー（図 8-2-11）や講演会、シンポジウム（図 8-2-12）等を企画し、筑後国府単体のみではなく、周辺の関連遺跡との関係性などを知ることができる活用事業に取り組む。また、官衙遺跡が所在する市町村等との調査研究成果等の情報交換を図る。



図 8-2-11 近隣市町村と連携したバスツアー
（平成 23 年度、下高橋官衙遺跡）



図 8-2-12 神籠石サミット・シンポジウム
（平成 21 年度）

3. 周辺の歴史遺産や公共施設等との一体的な活用

筑後国府跡の理解促進に加え、地域の観光振興に貢献することを意図し、筑後国府跡を中心に周辺の筑後国府関連遺跡や指定文化財などの歴史遺産や文化施設などの公共施設を巡るルートを設定する(図8-2-13)。ルート設定にあたっては、筑後国府跡が九州自動車道久留米インターチェンジや国道、JR久大本線などに囲まれた交通の利便性に配慮するとともに、コミュニティサイクルとの連携も含め検討する。

設定したルートについては、マップの作成に加えて、本市のホームページやスマートフォンなどを通じて提供する。

ルートの設定後は、地域住民の理解と協力の下、市民や市民団体等と連携し、周辺の歴史遺産や観光資源などを回遊する見学ツアーの開催等に努める。



図8-2-13 筑後国府跡周辺の歴史遺産や公共施設等を巡るルート概念図